

創業希望者 相談票  
(とよはし創業プラットフォーム 特定創業支援等事業証明書)

金融機関用

年 月 日

金融機関本・支店名

代表者名

印

下記のとおり創業希望者へ特定創業支援等事業による支援を行ったことを証明します。

<創業希望者>

氏名		電話番号	
住所			
商号		開業予定日	
開業場所			

相談日	相談および支援内容	該当	担当者印
年 月 日		1. 経営 2. 財務 3. 人材育成 4. 販路開拓 5. その他	
年 月 日		1. 経営 2. 財務 3. 人材育成 4. 販路開拓 5. その他	
年 月 日		1. 経営 2. 財務 3. 人材育成 4. 販路開拓 5. その他	
年 月 日		1. 経営 2. 財務 3. 人材育成 4. 販路開拓 5. その他	
年 月 日		1. 経営 2. 財務 3. 人材育成 4. 販路開拓 5. その他	

\* 4回以上かつ1ヶ月以上にわたり継続的に経営、財務、人材育成、販路開拓など創業に関する知識が身に付く支援(上記の表1~4に各1回は該当すること)を行った場合に「特定創業支援等事業」とする。  
(6回以上の相談を行った場合は、2枚目に継続して記入)

<原本>:金融機関(記入・押印) → 創業希望者(申請書と併せて提出) → 豊橋市(5年保管)  
(写:5年保管) (写:保管)

# とよはし創業プラットホームの利用申込みおよび個人情報の取扱いに関する同意書

年 月 日

創業希望者 住 所

氏 名

とよはし創業プラットホーム(創業支援等事業)の利用にあたり、私の下記に掲げる個人情報を下記目的のために必要な範囲で利用し、とよはし創業プラットホームの支援事業者と必要に応じて授受することについて同意します。

## 個人情報の取扱いについて

とよはし創業プラットホーム

とよはし創業プラットホームの支援事業者は、個人情報の利用に関し、以下に掲げる事項を遵守します。

- (1) 個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、以下に掲げる個人情報を、創業支援等事業およびこれに付随する事業ならびに以下の目的の達成に必要な範囲で利用すること。
- (2) 創業希望者の創業支援等事業の上で知り得た公表されていない情報を、適切な事業の運営の確保やその他必要と認められる目的以外の目的のために利用しないこと。

### <個人情報>

- (1) 氏名・住所・電話番号・開業場所・商号・業種・開業日等の属性に関する情報
- (2) 裏面に記載される相談および支援内容について
- (3) その他の利用にあたり提供いただいた書類に記載されている情報

### <利用目的>

- (1) とよはし創業プラットホームでの創業支援等事業の受付および各種事業、制度の利用のご提案
- (2) 特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の発行に係る受付、審査、証明
- (3) とよはし創業プラットホームの創業支援等事業のデータ分析およびアンケート等の実施
- (4) その他産業競争力強化法における創業支援等事業の適正な運営

### <とよはし創業プラットホームの支援事業者>

- (1) 豊橋商工会議所
- (2) (株)サイエンス・クリエイト
- (3) 地元金融機関(以下の豊橋市内の支店および相談窓口等)  
〔(株)十六銀行、(株)愛知銀行、(株)名古屋銀行、(株)中京銀行、(株)三十三銀行、豊橋信用金庫  
岡崎信用金庫、豊川信用金庫、蒲郡信用金庫、豊橋商工信用組合、日本政策金融公庫〕
- (4) 豊橋市

以上